

仕様書に係る質問及び回答について

1 仕様書に係る質問書の受付について

ア 対象

「令和5年度社会保険労務士による労働相談業務に係る業務仕様書」

イ 受付期間

令和5年2月20日（月）から令和5年2月27日（月）午後3時到着分まで

ウ 受付方法

F A X（期限必着分）のみ

【送信先】

京都府商工労働観光部労働政策課 雇用企画係あて

F A X 番号：(075) 414-5092

エ 質問書様式

別紙様式を使用のこと。

オ 注意事項

質問書を上記ウに記載のF A X番号に送信後、念のため、送信した旨を電話連絡してください。電話番号：(075)414-5088

2 回答書の交付について

ア 日程

令和5年3月6日（月）

イ 交付手段

質問票に記載されたF A X番号へ返信します。（電話確認もします。）

3 質問書及び回答書の扱いについて

- ・ 回答書は業務仕様書の一部となります。
- ・ 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、全て承知したものとして扱います。

別紙様式

令和5年度社会保険労務士による労働相談業務
仕様書に係る質問書

送信日：令和5年 月 日（ ）

送信（質問）者：

回答先 F A X : _____

電 話 : _____

ページ	行	項 目	質 問 の 内 容